

たましん



創業ステップアップセミナー

創業計画書の作成・創業期の資金調達のポイント

事業アイデアを創業計画として見える化し、事業の成長・成功に向けた実現可能性の検証方法等をわかりやすく解説します。

創業計画書を作成したい方、事業アイデアの実現可能性を検討したい方、創業期の資金調達等について知りたい方等に特におすすめのセミナーです。

POINT

アイデアを事業計画に まとめる方法

4月9日(木), 5月19日(火)
6月11日(木)

※特定創業支援等事業「経営」に該当

※4月9日, 5月19日, 6月11日は同じ内容です。
希望日をご選択ください。

お金に関する計画と資金調達

4月16日(木), 5月26日(火)
6月18日(木)

※特定創業支援等事業「財務」に該当

※4月16日, 5月26日, 6月18日は同じ内容です。
希望日をご選択ください。

※「アイデアを事業計画にまとめる方法」「お金に関する計画と資金調達」のどちらかを先に受講いただいても問題ございません。

※特定創業支援等事業の認定取得には、上記2項目受講後に、たましん創業個別相談の相談2回以上が必要となります。

時間 18:30 - 20:00 (開場・受付開始 18:15)

対象 多摩地域及びその周辺で創業を検討している方
創業後間もない方 など

講師 多摩信用金庫 価値創造事業部 法人支援グループ 創業支援担当



お申込み

<https://ask-tamashin.dga.jp/b/7157>

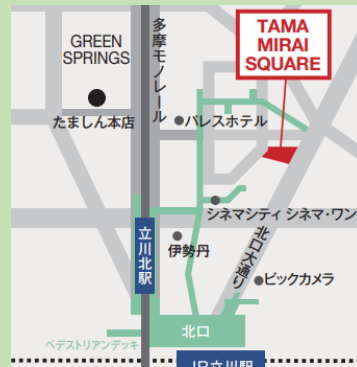
※上記ホームページ内の受付フォームよりお申込みください



お問合せ

多摩信用金庫 価値創造事業部 法人支援グループ 創業支援担当

TEL 042-526-7766 (平日9:00~17:00)



会場

たましん地域/未来共創センターme:rise立川〔東京都立川市曙町2-8-28 TAMA MIRAI SQUARE 1F〕

ご参加にあたって

- ◆産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」に対応しています。
- ◆特定創業支援等事業とは、事業に必要な知識の習得を目的とする、創業予定の方、創業後5年未満の方を対象とした創業支援事業です。
- ◆「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4項目を1ヶ月以上かけて継続的に受講後、該当する自治体の窓口申請し、証明書の発行を受けると、株式会社設立時の登録免許税の減免等の優遇措置を利用できます。本セミナーは、国の認定を受けた下記自治体の特定創業支援等事業に対応しています。
- ◆八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、相模原市、所沢市(以上24市2町) ※2026年2月現在
- ◆本セミナーにて取得した個人情報は、当金庫において本セミナー及び事業支援・創業支援に対して使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
- ◆本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りいたします。

主催 多摩信用金庫